

習志野市農業委員会総会議事録

平成26年第1回習志野市農業委員会総会は平成26年1月21日（火）
サンロード6階大会議室で開催した。

1. 開催時刻 午後1時より

1. 委員の出欠席 18名中 15名出席 欠席 2名

※ 16番は欠番

委員氏名（網掛けは欠席委員）

1番 村山 龍平	2番 三代川 正夫	3番 中台 孝政
4番 木村 静子	5番 飯生 良	6番 斉藤 健次
7番 市瀬 健治	8番 海老原 健治	9番 田久保 武士
10番 伊藤 和彦	11番 相原 和幸	12番 吉野 吉雄
13番 塩田 幸太郎	14番 合間 正秋	15番 三橋 久吉

会 長 廣瀬 博

会長職務代理者 飯生 正己

1. 議事録署名人 2番 三代川 正夫 3番 中台 孝政

1. 議案審議結果

上 程 2件 承 認 2件 不 承 認 0件 審 議 未 了 0件

1. 閉会時間 午 後 2時30分

1. 付議事項

- ・議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・議案第2号 習志野市農業委員会選挙人名簿登載申請書について

- ・報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
- ・報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

議 長	只今より平成26年第1回 習志野市農業委員会総会を開催いたします。 本日は、1番 村山 龍平 委員、7番 市瀬 委員より欠席報告があり、 2名の欠席と1名の欠員を含め18名中15名の出席であります。 よって本日の総会は成立いたしました。 次に、議事録署名人について、「習志野市農業委員会会議規則」 第26条の規定により議長より指名させていただきます。 2番 三代川 正夫委員、3番 中台 孝政委員、両名を指名いたしますのでよろしく、お願いいたします。 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議案 として上程いたします。 事務局は、議案第1号の朗読及び説明をお願いします。
事務局	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 次のとおり農地法施行規則第10条の規定による許可申請書の提出があったので 許可について審議を求める。 農業委員会受付日 平成26年1月7日（火） 農業委員会申請日 平成26年1月21日（火） 1. 申請者 譲受人 ●● ●● ●●歳 ・職業 農業 習志野市●●●丁目●●番●●号 譲渡人 ●● ●● ●●歳 ・職業 ●●● 習志野市●●●丁目●●番●●号 ●●●●●●●●●● ●● ●● ●●歳 ・職業 ●●● ●●県●●●●●●●●●●番地●● 2. 申請地所在 習志野市●●●丁目●●●●番 現況地目 畑 ・面積 ●, ●●●m²

	3. 権利を設定し移転しようとする事由 譲受人 : ●●●●丁目で開発に協力した農地の代替として自身の所有耕作をしている畑に近く農作業が効率的に行えると考えて当該申請地を譲り受けたい。 譲渡人 : ●●●●氏と●●●●●氏は相続により当該申請地を平成20年11月21日に取得しましたが、●●●●氏は●●●●であり、●●●●●氏は●●●●県在住とのことで、亡くなった兄の知合いの●●●●市在住の方に耕作を依頼しておりましたが、今回譲り渡すことにした。 4. 権利を設定し、又は移転しようとする内容 所有権移転 5. 権利設定、移転しようとする当事者及びその世帯員が所有し、使用収益権を有する農地の面積等 ・・・資料にて説明・・・ 6. 権利を取得しようとする者の世帯員が事業に従事している状況 ・・・資料にて説明・・・ 7. 権利を取得しようとするもの及びその世帯員の農機具等の保有状況 ・・・資料にて説明・・・・・・・・・・ 議 長 事務局、ご苦労様でした。 この議案につきましては、農地を農地として活用するもので特に問題はないと思いますが、譲受人とは現地調査の時に話を聞いたと思いますが、農業に対する考え方や、取得する農地の活用などについてご意見など有りましたらお願いします。 譲受人の●●●●さんとは、家も近いということで●●●●さんの普段の農業に対する姿勢など、地元委員の齊藤 健次委員、事務局の説明のほか補足説明があればお願いします。 齊藤委員 議案第1号「農地法第3条の許可申請について」調査報告をさせていただきます。 調査は、平成26年1月16日に、廣瀬会長他、農業委員13名と事務局職員2名申請者の●●●●●さんの立ち会いで行いました。
--	---

齊藤委員	今回の現地調査は、市内●●在住の●●●●●さん、●●県在住の●●●●●さん所有の●●●丁目の農地を、●●●●●さんへ、農地法第3条により売買にて所有権移転をするものです。 案内図にもありますとおり、今回取得する農地の近くには譲受人の●●さんの農地が3か所ほどあり、耕作するうえで大変都合がよいとのことでした。 ●●●●●さんとは家も近いので、●●さんの農業に取り組む姿勢は大変熱心であり、時々夫婦で耕作している姿なども見かけます。 また、収穫した野菜類など、トラックで販売しているようです。
議 長	齊藤委員 ご苦労様でした。 続いて家も近いということで、相原委員より何かありましたらお願いします。
相原委員	畑をやって朝は配達をしながら忙しく農作業をやられていると毎日見ていてわかります。
議 長	相原委員、ご苦労様でした。 私の方からも、畑が近くにありますので耕作状況等を確認していますので報告いたします。 私の畑の周りに3か所農地を所有していて、奥さんと一緒にやられています。 議案第1号について、ご意見・ご質問等のある方は挙手願います。ありませんか。
各委員	ありません。
議 長	本年、第1号の議案でございます。 どんな些細なことでも結構です、質問等お願いします。 事務局、補足説明などありますか。
事務局	特に補足説明はありません。
議 長	質問等が無ければ、採決に入ります。 議案第1号『農地法第3条の規定による許可申請について』許可することに賛成の方は、挙手願います。

議 長	全員の賛成を持ちまして、議案第 1 号は可決いたしました。 事務局は、許可書の発行の手続きをお願いします。 続いて、議案第 2 号『習志野市選挙人名簿登載申請書』について。 これは、年末年始にかけて皆様が各農家に農家台帳と選挙人名簿の 配布と回収をしていただき、お陰様で事務局で審査することが出来ま した。有難うございました。 議案第 2 号は、ご自身の受け持ち区域の選挙人名簿を最終審査してい ただき、意見があれば意見を附して選挙管理委員会へ提出するもので、 大変重要な作業となります。 また、谷津本郷地区の委員は本日欠席ですが、16 日の企画委員会 終了後に確認作業を終了しています。 作業手順につきましては、事務局の指示に従って下さい。 確認が終わるまでの間、暫時休憩いたします。
事務局	・ ・ ・ ・ 事務局より作業説明・作業 ・ ・ ・ ・ 説明概略 ・ 各地区の農家台帳 ・ 各地区の選挙人名簿登載申請書 農業委員会選挙人名簿登載申請書の記載事項の確認及び選挙権の有無について 審査していただきます。 農業委員会等に関する法律に定められています。 選挙権を有する者は、1 月 10 日までに選挙人名簿の調整のため申請書を農業 委員会を経由して市の選挙管理委員会に提出するためのものです。 農業委員会が受理したときは、1 月 31 日までに申請書に記載されている事項に ついて、意見を附して選挙管理委員会へ送付しなければなりません。 委員さんに審査いただく事項は、農家の実態として耕作日数・耕作面積・家族の 同居の有無について申請書の修正が必要かどうか審査いただきたい。
議 長	休憩前に戻り、会議を続けます。 各委員の皆様は、事務局の指示に従い地区の人数を報告ください。 事務局は、各委員の報告を取りまとめ発表してください。
事務局	・ ・ ・ ・ ・ 最終結果を取り纏め報告する ・ ・ ・ ・ ・

議 長	只今、事務局より報告がありました様に審査の結果、平成２６年 １月１日現在での習志野市の選挙人名簿登載申請書の人数は、 有権農家世帯数で ２３４戸 選挙人名簿対象人数 ４６７名で決定したいと思います。 これで決定して宜しいかお伺いたします。 賛成の方は、挙手をお願いします 全員の賛成を持ちまして、各申請書の記載のとおり、意見を附して 習志野市選挙管理委員会へ送付することに決定いたします。 この人数で選挙管理委員会に報告いたします。 次に、報告第１号、第２号の 「農地転用届出書の受理通知の交付について」 すでに報告書はご覧いただいていることと思いますが 何かご質問等がございましたら挙手願います。 他に何かございませんか。 無いようでしたら、これをもちまして、 平成２６年第１回 習志野市農業委員会総会を終了いたします。
-----	---